



安佐北警察署だより

Asakita Police Station

令和2年11号(11月号)

発行・編集

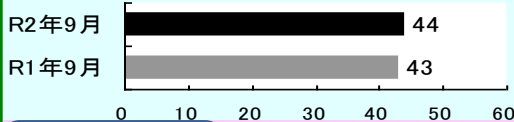
◎広島県安佐北警察署
〒731-0221
安佐北区可部4-14-13
TEL 082(812)0110

統計

安佐北区内の事件・事故発生状況

令和2年9月末(暫定値)

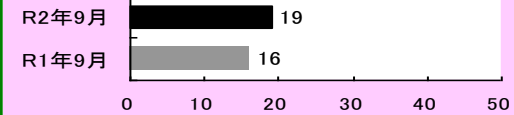
刑法犯総数



広島県内
9月 1,011 件

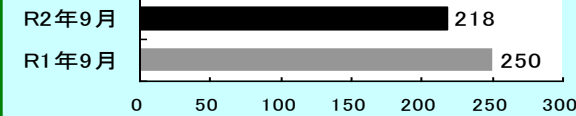
人傷交通事故

死者3人(±0)



広島県内
9月 371 件

物損交通事故



広島県内
9月 6,131 件

特殊詐欺の被害状況(振り込め詐欺・還付金等詐欺など)

区分	安佐北区内の認知件数・被害額	
	9月中	1~9月末
特殊詐欺	0件(0万円)	3件(約390万円)



広島県人は、
放っとけん人。



安全・安心トピック

飲酒運転絶対ダメ!!!

みなさんもお存じの通り、飲酒運転は絶対に許されない、悪質な犯罪です。

飲酒した状態で車を運転することにより、大きな事故につながるだけでなく、自身のみならず家族も社会的に大きな制裁を受けます。

飲酒運転を根絶するためにも、

- ◎ 酒を飲んだら絶対に車は運転しないことはもちろん、運転手以外の方も、
- ◎ 車を運転してきた人に酒を勧めない
- ◎ 飲酒している人に車を貸さない
- ◎ 飲酒している人の車に同乗しないことを徹底しましょう。



警察署長



野焼き・ゴミの処分について

野焼きは中山間地のみならず都市部周辺でも見かけます。

- 消火用の水などを用意しない
- 火をつけた状態のままその場を離れる
- 燃えやすい物の近くで火をたく

など、火災予防のため相当の注意をしなかった場合は、

『軽犯罪法違反』

となるおそれがあります。

また、ゴミの焼却や、これらの行為に伴い火災が発生した場合は、

『廃棄物処理法、放火、失火』

などで処罰される可能性があります。

ゴミや不要物は安易に燃やさず地域のルールや法に従い、適切に処分しましょう。



ひとりで悩まないで

- 毎年11月25日から12月1日までの1週間は犯罪被害者週間に定められています。みなさんも困ったときは、警察署または
- ☆ 性犯罪相談電話 082-222-1989
携帯電話、プッシュ回線からは#8103
 - ☆ 鉄道警察隊ちかん被害相談所
082-263-0300
 - ☆ 悪徳商法相談電話 082-221-4194
までご相談ください。



指名手配犯人の逮捕に御協力を

8月末現在で、全国の警察から約630人が指名手配をされています。

警察では、11月中、特に重大な犯人を選定し、追跡調査を行い早期逮捕に取り組んでいます。みなさんも不審な人を見かけたら警察へ通報してください。